

西宮北高校 校則について

1. 欠席・遅刻・早退について

- ① 8時50分のSHR開始までに教室に入っていること。それ以降は遅刻とする。
- ② バス停を8時40分までに全員が降車した場合、バスの延着は認めない。生徒はSHRに間に合うように、急いで登校すること。
- ③ 登校時に遅刻した場合は、校門指導担当教員の指示のもと「遅刻確認証・入室許可証」を記入し、それを持って教室に入り、担任に渡すこと。それ以降に遅刻した場合は、職員室中央入り口前のロッカーの上にある「遅刻確認証・入室許可証」を記入し、学年の教員に押印してもらい、それを持って教室に入り、授業担当教員に渡すこと。
- ④ 早退する場合は、担任（不在時は学年の教員）に相談し、「早退確認証・早退許可証」を提出すること。体調不良で早退する場合は、保健室に行き、養護教諭の判断を仰ぐこと。
- ⑤ 欠席・遅刻・早退はできる限りしないようにすること。
ア、欠時数が多い場合は進級できないことがある。また、就職や進学に不利になる。
イ、病気等で遅刻・欠席する場合は、保護者から学校にその旨を電話連絡してもらうこと。
ウ、早退した場合は、帰宅後、必ず保護者（不在時は生徒本人）から学校にその旨を電話連絡すること。
エ、絶対に無断欠席・無断遅刻・無断早退をしないこと。

2. 授業について

- ① 始業時のチャイムが鳴る前に、授業の準備をして着席しておくこと。
- ② 授業開始時には、学級委員長の号令で立礼をしてから授業を始める。服装などを正して、授業に臨むこと。
- ③ 授業には集中して臨み、私語・居眠り・授業妨害・立ち歩きなどをしないこと。
- ④ 授業に必要なものは忘れないこと。
- ⑤ 家庭では予習・復習・課題などをして、家庭学習を充実させること。
- ⑥ 板書事項はノートをとり、日頃から整理しておくこと。
- ⑦ 宿題や提出物などは、期限までに提出すること。
- ⑧ 成績不振の科目が多い場合は、進級できないことがある。

3. 服装・頭髪などについて

- ① 校章・学年章などは決められた位置に正しく付けること。
 - ② 制服の変形など、規定以外の制服の着用は認めない。
 - ③ 男女とも白、黒、紺のソックスを正しく履くこと。また、柄はワンポイント程度とする。
 - ④ カッターシャツの中に着用するTシャツは表に色が映える物や柄物などは禁止である。
- ※ 夏場などカッターシャツ姿で過ごすことが多い時期には、白色の肌着を着用することが望ましい。
- ⑤ 女子のネクタイは、第1ボタンが隠れる位置で正しく締め、冬服の上着の下にはベストを必ず着用すること。

- ⑥ セーター、カーディガンは学校指定のものを着用すること。
ただし、集会、式典などではセーター、カーディガンは着用できない。
- ⑦ 上履きのかかとを踏まないこと。
- ⑧ 装飾品（指輪・ネックレス・ペンダント・ブローチ・イヤリング・ピアスなど）は身に付けないこと。
- ⑨ 化粧（口紅・色つきリップクリーム・マニキュアなど）をしないこと。
- ⑩ 頭髪は端正な髪型とし、茶髪などの毛染めやパーマなどはしないこと。また、大きな髪飾りや華美な髪飾りを付けたりせず、高校生として清潔で端正な髪型とすること。
- ⑪ 通学には高価な靴や下足箱に入らない靴を履いてこないこと。

4. 登下校について

- ① 日常や登下校時において、交通ルールを守り、交通安全に努めること。
- ② 学校までの自転車通学は禁止である。最寄り駅まで自転車を使用する場合は「駐輪場契約確認書」と「保険加入確認書」を提出すること。その際、駐輪場との契約とともに自転車保険の加入が必要である。
- ③ 登下校の際、決められた時間や交通マナーを守って登下校すること。
- ④ タクシーや自家用車を使った送迎による登下校は禁止である。病気やけがなどで登下校が不自由な場合は、担任に許可を受けてからタクシーや自家用車で送迎を利用すること。

5. 清掃・美化について

- ① 地球環境・省エネ・美化の観点から、できるだけゴミを出さないように工夫すること。
- ② 出たゴミは必ず分別して、ゴミ箱に捨てること。ポイ捨てやガムの吐き捨ては厳禁である。
- ③ 掃除は割り当てられた班員全員で行い、最後には必ず監督の教員の点検を受けること。
- ④ 掃除をさぼるなど、不十分な場合はやり直しとする。

6. 日番について

- ① 8時30分までに日番日誌を職員室に取りに行き、担任と職員室前学年ホワイトボードの連絡事項を確認し、教室後方の黒板に記入すること。
- ② 各授業の終了後には、黒板をきれいに拭くこと。
- ③ 日番日誌に必要事項をきちんと記入すること。
- ④ 終礼終了後、日番日誌を担任の先生に持って行き、点検を受けること。
- ⑤ 不備がある場合は、やり直しとする。

7. 教室の解錠・施錠・消灯について

- ① 最初に登校した者は、職員室へ行き、鍵を受け取って教室を解錠すること。

- ② 体育・芸術などで教室を移動する場合は、風紀委員が消灯・窓閉めを行い、教室を施錠すること。授業中は担当の先生に預け、授業終了後、教室を解錠すること。
- ③ 放課後、クラスで最後に下校する者は消灯・窓閉め・教室の施錠を行い、鍵は職員室に返却すること。

8. 学校での持ち物について

- ① 授業や部活動に関係のない物の持参は禁止する。
 - ア、ウォークマン、iPod、マンガ、雑誌、ゲーム機やそのソフトの学校への持ち込みや、学校での貸し借りは禁止である。見つけた場合はしばらく預かることもある。
 - イ、スマートフォン、携帯電話は、校門に入る前に電源を切って鞆の中にしまうこと。考査時には持っているだけで不正行為とみなし、指導の対象となる。
- ② 貴重品は各自で管理すること。
 - ア、財布などの貴重品は常に身につけておくこと。
 - イ、教室を移動する場合には、教室に置いたままにしないこと。特に、体育の授業などの場合は、貴重品を各自が授業に持参し、担当教員の指示に従って管理すること。

9. 挨拶・言葉遣いについて

- ① 誰に対しても会釈とともに大きな声で、「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」と挨拶をすること。
- ② 校長室、職員室、事務室、各教科準備室などに入室する場合には、「失礼します」「〇年〇組の〇〇です」と言って入室する。退室する場合には、「失礼しました」と言って退室すること。
- ③ 丁寧な言葉遣いで話すことに努め、特に教職員や来客など目上の人へは、適切な敬語が使えるようにすること。

10. 集会・行事について

- ① 5分前行動を実行し、集合時間を厳守すること。
- ② きちんと整列し、むやみに私語をせずに厳粛な態度で取り組むこと。

11. 食堂の利用について

- ① 食堂は公共のスペースなので、テーブルなどを汚したり、ゴミを散らかしたり、順番を守らないなどマナーに反することはしないこと。
- ② 食堂で食事をする時間は、昼休みの時間帯だけとする。
- ③ 食券の購入は2・3限の間の休憩時間からとする。授業時間内に購入することはできない。

12. アルバイトについて

- ① アルバイトは原則的に禁止である。学業や部活動に専念すること。

- ② やむを得ない事情がある場合は、担任に相談すること。

13. 単車について

- ① 「四ない運動（免許をとらない、単車に乗らない、単車を買わない、単車に乗せてもらわない）」という原則を守ること。

14. その他

- ① 上履きのままで、体育館やグラウンド、校舎外には行かないこと。
- ② 廊下のロッカーの上に座ったり、寝そべったりしないこと。
- ③ 廊下等での立ち食い、食べ歩きはしないこと。
- ④ 学校の施設・設備について、机、椅子、ロッカーなど個人的に使用しているものを含めて、大切に扱うこと。落書きをしたり、故意に破損したりすることが絶対にないようにすること。
- ⑤ 教室内の通路やロッカーの上などに私物を置いたり、ゴミを散らかしたりしないよう注意し、環境整備に努めること。